

令和元年度第2回赤平市総合教育会議議事録

▼日時：令和2年2月26日（水）午後4時00分～午後4時30分

▼会場：赤平市役所庁議室

▼出席者

(構成員)

市長	畠山	渉
教育委員	山本	由美子
教育委員	瓜	郁夫
教育委員	坪谷	嗣香
教育委員	高澤	司（欠席）
教育長	高橋	雅明

(事務局)

総務課長	熊谷	敦
庶務担当主幹	桜庭	敏夫

(企画課)

企画課長	林	伸樹
------	---	----

(教育委員会)

学校教育課長	大橋	一
社会教育課長	野呂	道洋

▼内容

○ 総務課長

本日は、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

只今から、令和元年度第2回赤平市総合教育会議を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、畠山市長よりご挨拶を申し上げます。

1 市長挨拶

○ 市長

皆様、本日はご苦労さまでございます。

お忙しいところ、第2回の赤平市総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

赤平市の教育委員会の皆様方には日頃から当市の教育行政の推進につきまして、格別なるご理解とご協力をいただいておりますこと、また、昨年12月の、第1回総合教育会議におきまして、令和2年度実施予定の教育関係主要事業につきまして、ご協議いただき、貴重なご意見をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

ご案内のとおり、本日は、第2回目の総合教育会議でございますが、本市の第6次総合計画の策定作業を進めてございますけれども、それと整合性のとりました「赤平市教育大綱」につきまして、議題としまして協議する運びとなってござ

いますので、本日はよろしくお願ひいたします。

○ 総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速会議次第によりまして議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、赤平市総合教育会議の運営に関する要綱 第4条第1項の規定によりまして、市長が議長となり進めさせていただきます。

市長、よろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 赤平市教育大綱について

○ 市長

それでは早速議題に入りたいと思います。

議題の1点目でございますが、赤平市教育大綱につきまして、学校教育課長より説明いたします。

○ 学校教育課長

赤平市教育大綱について、説明いたします。

「1はじめに」でありますが、「教育大綱」とは、地方公共団体の長が、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、地域の実情に応じてその目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、平成27年の、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、その策定が定められました。

これまで、本市の教育大綱は「第5次赤平市総合計画」の基本計画を引用し策定してきたところであります、本年4月からの「第6次赤平市総合計画」に合わせ、「北海道総合教育大綱」を参照し、新たな「赤平市教育大綱」を策定するものであります。

なお、この教育大綱の期間につきましては、明確な規程はありませんが、令和2年度から令和6年度までの概ね5年間といたします。

また、図にありますように、赤平市における最上位計画である「第6次赤平市総合計画」をはじめ、「赤平市学校教育推進計画」、「第6次赤平市社会教育中期計画」、「赤平市子ども・子育て計画」などの関連計画との整合性を踏まえつつ、地域の最重要課題である人口減少などを克服するための「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」や関連する諸計画・諸施策とも歩調を合わせて、「人づくり」の視点から計画づくりと施策を総合的・一体的に推進してまいります。

次に、2ページの「Ⅱ基本理念」であります、基本理念を「ひと・自然・産業が輝くまち赤平を支える人を地域で育みます」とします。

ふるさと赤平を次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、教育の果たす

べき役割は非常に重要です。

目指す姿を、第6次赤平市総合計画の赤平市の将来像と同様に「ひと・自然・産業が輝くまち赤平」を支える人とし、赤平市で生まれ育つ喜びや暮らし続けたいという思いを持つことができるよう地域みんなで育んでまいります。

次に、「Ⅲ基本方針」がありますが、「たくましく生き抜く人を育む」、「豊かな心・健やかな体を育む」、「学びを支える教育環境を整える」、「新たな学びに取り組む人を育む」、「スポーツ・文化活動を楽しむ人を育む」としております。

次に、「Ⅳ重点項目及び主な施策」がありますが、基本理念及び基本方針を踏まえながら市長部局と教育委員会が緊密に連携し教育施策を推進するとして、重点項目を、「1. これから時代をたくましく生き抜く力の育成」、「2. 豊かな心の育成」、「3. 健やかな体の育成」、「4. 学びを支える教育環境の整備」、「5. 新たな学びに取り組む生涯学習の推進」、「6. スポーツ・レクリエーションの振興」、「7. 芸術・歴史・文化活動の推進」としております。

以上で、説明を終わります。

○ 市長

ただいま、赤平市教育大綱につきまして説明申し上げましたけれども、これについて協議をしてまいりたいと思います。皆様方の方から、ご質問ご意見等はございませんでしょうか。

○ 山本委員

読ませていただき全部網羅されていてとてもぴったりの大綱かと思います。はじめの2ページにあります、赤平で生まれ育つ喜びや暮らし続けたいという思いを持つ子どもをつくっていかなければならぬと思いますので、お願ひです。ここで育った子どもたちが、赤平に住み続けたいと思う魅力あるまちを目指して、なんかこうあったらいいなという気持ちがありますので、そこをよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 市長

基本理念であるので言葉も限られたなかで理念的なものを謳わなければならぬので、総合計画のなかにある赤平市の将来像というところに、ひと・自然・産業が輝くまちというのがでまいりますので、総合計画の将来像から引用しているものであります。赤平を支える人となっているので、子どもだけでなく大人も社会教育の部分でこう言った表現にさせていただいております。

この図にあるとおり支える人に向かって三つの方向から、ふるさとに思いを寄せる、地域社会と共に支え合う、豊な学びにチャレンジといったところであります。

そのほか、どうでしょうか。

○ 瓜委員

4番、学びを支える教育環境で整備の(4)学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールの充実とありますね、学校教育、家庭教育、社会教育、それにもう一つふるさと教育が必要だと、昔、地域づくりプランナーの先生とお話ししたことがあるんですけど、コミュニティ・スクールはまさしくふるさと教育だと思うんです。教育の場にですねお年寄りたちを積極的に引っ張り出していただけないものかと思います。

年寄りというのは、親や先生が教えられないことを結構もっていますので、積極的に引っ張りだすと年寄りの方たちも喜んでくれると思うんです。そんな話をちょっとしたらやるよというお年寄りが何人もいますから、是非そういう人たちを人選して教育の場に仲間に入れてあげてほしいなと思います。

○ 市長

高齢者の方であっても教えるということがまた一番覚えるといいますか、教えることが一番繋がることになるので、子どもたちだけでなくお年寄りもまた励みになる。社会貢献というところで皆さんそういったところはあると思います。

そのほか、どうでしょうか。

○ 坪谷委員

(5)学校業務改善計画に基づき、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組みます。とあるんですけど、正にこのとおりだと思っていまして、先生方が子どもたちと信頼関係を築かないと、うまい教育は出来上がっていかないんですけども、業務に追われて休み時間にぜんぜんいない先生と若しくは休み時間に子どもたちと一緒に遊ぶ先生って、信頼関係どちらが良いかといったら沢山遊んであげる先生と子どもたちと信頼関係ができると思ってますので、是非ともこのとおり進めてもらいたいなどの思いです。

○ 市長

何事もそうだと思うんですけど、学校教育もそうですし行政側もそうなんですが、何事も進めていく上では信頼関係、子ども・生徒さんと先生との信頼関係、行政側と地域住民の方との信頼関係がなければ何事も成り立たない、進めていけないということがあると思います。教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組んでまいりたいと思います。

そのほか、どうでしょうか。

○ 坪谷委員

これでよろしいんじゃないでしょうか。

○ 山本委員

そうですね、すごくいいと思います。

○ 市長

赤平だけっていうところではない部分がふるさとに思いを寄せるとか、例えば外国に行く可能性もない訳ではないので、グローバルな社会に出ていくことになるので、ただ、地球の裏側に行ったとしても、やはりふるさと赤平のことを気にかけてくれるといったのが、ふるさとに思いを寄せるというところにある、そういう心を持ち続けてほしい。そういうことができるよう地域でみんなで育んでいきましょう。

教育大綱ですので大枠の考え方、基本的な理念、そして基本的な方針、重点項目、主な施策ということであり、具体的なところは大綱ですので、このような施策ということで表現させていただいている。

このような内容でよろしいでしょうか。

(はい)

それぞれご意見を聞かせていただきました。

今後、人口減少していきますけれども、赤平市総体で魅力あるまちづくりを進めていかなければならぬと考えております。教育委員会と市長部局が一緒になって様々な政策を展開していくかなくてはならないと思っておりますので、是非、今後とも教育委員の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題（1）の協議を終了したいと思います。

（2）その他

○ 市長

次に、（2）にまいりまして、その他でございますけれども、皆様方の方から先ほど協議した以外のこと、何かご意見等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

どうでしょうか。

○ 山本委員

先ほども話題になったんですけどもコロナウイルスの関係でどういう状態になるか全く予想されないということで、皆さん心配しているんです。赤平市としてもどういうふうに今後、いつ発症するかもわかりませんし、対応しなくてはならないのかというのと、子どもの関係で明日から1週間お休みということです。やっぱり心配なのは、その1週間後の方が心配なのです。いつ嫌な場面がくるかもわかりませんし、そういう時の協力体制をよろしくお願いしたいと思います。心配な点として。

○ 市長

明日から 7 日間ですか、学校が休業ということで教職員は出てきてると思うんですけど 1 週間お休みになります。国の方からもそれぞれ情報提供はあるんですけど、例えは市内で感染者が発生するということは今後考えられるんですけど、空知管内はでていないが北海道は割と検査が進んでいるから人数的には多いのかなと思います。ただ、皆さん心配されていると思っているんですけど公表するという時に小学校、中学校、低学年、とか、10歳以上10歳未満とかとなると、ある程度分かってしまうといいますか。そういうこともあるので、配慮をどこまですべきかと、ばい菌扱いされる、そういうこともありますので、いじめに繋がりかねないこともありますし。また、医療関係者のなかでもそういう扱いをされる、考えにくいことですけど。そういうことが争点にされるので、発表については慎重に考えております。基本的には発表は北海道がやることになっております。町とかが独自に発表しているものもあって道が批判を受けている。慎重な対応だったんでしょうけど。慎重に対応していきたいと思います。対策本部も立ち上げました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。

ほかに、意見がないようであれば、以上で議題を終了したいと思います。

3 諸連絡・閉会

○ 総務課長

議事進行ありがとうございました。

次第の3 諸連絡・閉会ですが、

今後、緊急の場合には必要に応じて会議を招集させていただきたいと思いますが、通常の場合でありますと新年度に入ってからの開催を予定しておりますので、改めてご案内をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和元年度第2回赤平市総合教育会議を閉会といたします。本日は、ありがとうございました。